

## 令和5年度第2回釜石市立図書館協議会の開催結果

- 1 開催日時 令和6年2月27日（火）午後2時から午後3時まで
- 2 場 所 釜石市立図書館 2階 視聴覚室
- 3 出席委員 9人（全員出席）  
野田摩理子委員、藤原由香里委員、柴田渥委員、万城目千佳代委員、  
足立佐智子委員、村上修委員、市川淳子委員、菊池一章委員、鈴木崇  
委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 3人  
平野敏也市民生活部長、  
川畑広恵図書館長、遠野英希館長補佐
- 6 傍聴者 なし
- 7 経過と結果

### (1) 開会

館長が開会し、委員9人全員が出席し、当協議会運営規則第4条第2項の規定により本会議が成立していることを報告

### (2) 市民生活部長挨拶（平野市民生活部長）

いつもお世話になっています。まずはじめに、元旦に発生いたしました令和6年能登半島地震においてお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。この度の能登半島地震の被害の大きさが明らかになるにつれ、東日本大震災を経験した私たちといたしましては、災害が身近であること、そして自然災害の恐ろしさを改めて実感し、安全安心なまちづくりの重要性を改めて認識しているところでございます。まもなく14回目の3.11を迎えます。当市におきましても、震災の教訓を忘れないよう、万が一に備え市民総参加の避難訓練を3月の3日に予定してございます。この図書館も、大津波警報発生時の災害対策本部として、その役割を担っているところでございます。これは小佐野コミュニティーセンターを含めた小佐野地区再編計画が延期になったことにより、現在の施設では大津波警報の前段の大地震といったものに建物が耐えられないという判断をしたためでございます。いずれ、こういった状況が当面続くものと思いますが、ご理解いただければと思っています。今日は、図書館の協議会ということで、令和5年度の活動について説明されるものと聞いています。この図書館を取り巻く環境、市役所全体を取り巻く環境、一層厳しくなっております。皆様方のご意見を反映した図書館運営ができますよう、引き続き館長含め努力して参りますので、どうかよろしく願います。簡単ですが、挨拶とさせていただきます。今日はよろしく願います。

(館長)

部長、ありがとうございました。それではここで、協議会委員及び職員紹介をさせていただきます。協議会委員は本日出席の9名です。続いて職員を紹介します。市民生活部長の平野敏也です。

(平野市民生活部長)

改めまして、よろしくお願いいたします。

(館長)

図書館長の川畑です。今日はお足元の悪い中、本当にありがとうございます。

図書館長補佐兼図書館係長の遠野です。

(館長補佐)

遠野です。よろしくお願いいたします。

(館長)

釜石市立図書館の職員数でございますが、令和6年2月1日時点で、正規職員が再任用1名含む3名、会計年度任用職員は5名で、うち1名は移動図書館の運転手となっております。職員名簿につきましては、令和6年2月1日付けとなります。資料・次第の2枚目をご覧ください。

(館長補佐)

ありがとうございます。それでは次第の3に移ります。藤原委員長からご挨拶をいただきまして、以後の議事の進行をお願いしたいと存じます。それでは藤原委員長、前の方にご移動いただきましてよろしくお願いいたします。

(委員長)

委員長の藤原です。図書館の中で活動しております「朗読奉仕ハマナスの会」で活動しております。今日はよろしくお願いいたします。では次第に従いまして、議事に入ります。議事の(1)「令和5年度釜石市立図書館事業中間報告について」、事務局、説明をお願いします。

(館長)

それでは、ご説明させていただきます。お手元の資料No.1をご覧ください。1頁目をご覧ください。

始めに、1頁のNo.1の「企画展・巡回展」について説明します。今年度、令和5年12月31日現在で、合計18回の企画展等を開催しました。令和6年3月末までで、全26回を予定しております。大きな展示回数は減少しましたが、ミニ展示など季節感のある展示や、各賞受賞の本を面出しするなど、随時新しい情報を発信するようしております。成果といたしましては、図書館や本に興味や関心を持っていただき、利用者が求める情報のご提供ができたものと思います。①の「春、どこかでかけてみませんか？」では、コロナ禍が落ち着いたタイミングで、おでかけに役立つ本を展示しました。また、③の「おいしく食べてはみがき

しよう！一歯と食育の本ー」では、ブックスタートでも共催している市健康推進課と共催し、幼児から高齢者までの口と歯の健康についてパネルや図書を展示しました。市健康推進課からは、歯間ブラシの提供もいただき、希望者に配るなど具体性のある展示となりました。

2 頁目をご覧ください。

⑧の「夏休み宿題応援図書展」は、毎年開催していますが、工作や自由研究から読書感想文の参考になる図書を展示・貸出し、多くの利用者に貸出があり、好評です。

3 頁目をご覧ください。

3 頁目⑭の「つなみぼうさい図書展」は、11 月 5 日の「津波防災の日」にちなみ津波への備えを考えるきっかけとして、安政元年 11 月 5 日の安政南海地震の際に、稲に火をつけて村人を救った「稲むらの火」に関連した図書や避難行動、津波に関する図書を展示しました。市防災危機管理課から借り受けた非常用食品などの防災グッズも展示しました。

続きまして 4 頁目をご覧ください。

⑱の「冬休み宿題応援図書展」は、冬休みに合わせて、宿題・自由研究・工作・読書感想文に役立つ図書を展示しました。また、新たな取り組みとして、子どもたちが調べたいテーマに合った本を探しやすいように「しらべものカード」を作り、こちらに対応してレファレンスも行いました。

5 頁目をご覧ください。No.2 の「ブックスタート事業」について、ご説明いたします。ブックスタート事業とは、読み聞かせや絵本のプレゼントを通して、本に親しむ機会を乳幼児期からはぐくむ事業になります。市健康推進課が行う離乳食指導の教室と併せて開催した絵本の読み聞かせは、令和 5 年 12 月 31 日現在で 8 回開催し、59 人の参加がありました。対象者は前年同時期より 13 人増加しております。

続きまして 6 頁目をご覧ください。同じく市健康推進課が行う 6 か月児健診は、9 回開催し 86 人に絵本をプレゼントしましたが、対象者は前年同時期より 7 人増加しております。

続きまして、No.3 の「としょかん映画会」では、12 月までに 11 回開催し、175 人の参加をいただきました。上映内容などの工夫により参加者は前年同時期より 84 人増加しています。

7 頁をご覧ください。No.4 の「出張！図書館サービス」は、4 月 28 日に鶴住居地区生活応援センターに出向き、読書サポーター颯・2000 と連携し、詩の朗読、手遊び歌、絵本と紙芝居の読み聞かせ、パネルシアター、DVD 上映を行いました。今後も、病院や高齢者施設と調整を行い、施設側の受入れ体制が整えば訪問したいと考えております。

続きまして 8 頁をご覧ください。No.5 の「手づくり絵本教室」は、毎年、夏休みと冬休みの 2 回開催しております。事前作業などをあらかじめ行っていただき、1 日で製本までの完成というスケジュールで行いました。全員が時間内に絵本を完成させ、お持ち帰りいただきました。

続きまして 9 頁をご覧ください。No.6 の「図書館こどもまつり」は、子どもの読書活動推進のため企画しており、年間 100 冊以上借りて読んだ幼児・児童を対象とした多読賞、今

年は 36 人の表彰を行いました。その中で最も多く本を読んだ人は 248 冊でした。No. 7 の「図書館クリスマス会」は、としょかん映画会の DVD 上映と合わせて企画しております。読書サポーター「颯・2000」さんにご出演を頂き、絵本の読み聞かせやハンドベル演奏も楽しんでいただきました。参加者数は 31 人で昨年度より 7 人増加し、毎年恒例の行事として楽しみにしている方もおります。

続きまして 10 頁をご覧ください。No. 8 の「各種イベント、講演会及び講座等」を説明します。(2) の「図書館市民教養講座」では、12 月末現在で 1 回開催し、19 人の参加者がありました。

続きまして 11 頁をご覧ください。同じく、(4) の《特別企画》【朗読会】「わたしたちのこぼれで語る戦争の記憶」ですが、戦争の記憶と記録を後世に伝え、平和な世界の実現に寄与することを目的に読書サポーター颯・2000 と連携して、釜石の艦砲射撃他、東京大空襲、広島・長崎の原爆などの手記や絵本、紙芝居の朗読を行いました。参加者は 29 人でした。参考までにお手元に当日のチラシが置いてありますので後ほどご覧ください。

No. 9 の「体験学習・研修・施設見学受入れ」についてご説明します。(1) の「職場体験」ですが、①は、釜石市立甲子中学校から、中学 2 年生の女子 1 人を 2 日間受入れました。図書館職員が講師となり、カウンター業務から始まり、レファレンス対応、図書の見書などを体験していただきました。中学生からは、将来の職業について具体的に考える機会となったとの感想をいただいております。

(2) の「施設見学」ですが、市内小学校 6 校および今年は初めての試みとして市内のこども園などから依頼を受け、計 150 人の幼児、児童及び教職員が図書館の施設見学を行いました。見学者の人数は令和 4 年度時と比較して 61 人減少しております。図書館内を案内する際には、2 階郷土資料室の中や、古い新聞を見ることが出来るマイクロリーダーという機械など、普段は見ることができない部分を紹介するように努めております。子どもたちからの「また図書館に来たい。」という声や感謝の手紙が届くことが、図書館職員にとって何よりの励みとなっております。また、後日、その子どもたちが家族と一緒に再び図書館に来てくれていることから来館者増にもつながっております。

12 頁をご覧ください。No. 10 の「図書館報の発行」についてご説明します。小学生を対象とした「ふれあい通信」は年 4 回、中学生以上を対象とした「もっと！ふれあい通信」は年 3 回、発行しております。この他に中学生向けの本を紹介している「ホンホン通信」も年 3 回発行しております。本日は、この中の「ふれあい通信」をお手元に置いてございますので、後ほどご覧いただくと幸いです。No. 11 の「移動図書館車の運行」は、現在、市内 50 か所のステーションを月に 1 回巡回しております。

続きまして 13 頁をご覧ください。No. 12 の「団体貸出」は、市内小学校、幼保施設、高齢者施設、ボランティア団体などを対象に実施しております。選書はその年代に合わせた本を職員が行っており対象施設の皆さんからは好評を頂いております。No. 13 の「朗読奉仕」は、長年「ハマナスの会」のみなさんのご協力をいただき行っております。各新聞などを C

Dに録音し、希望する視覚障害をお持ちの方に毎月郵送しております。利用者は、現在 11 人です。No. 14 の「おはなし広場」は、毎月第 3 土曜日に、読書サポーター「颯・2000」のみなさんにご協力を頂き、図書館内の 1 階児童室で読み聞かせを行っているものです。令和 5 年 12 月 31 日現在で 9 回、86 人の参加があり、昨年同時期より 31 人増加しており、定着し楽しみにしているリピーターがいらっしゃいます。

14 頁をご覧ください。No. 15 の「絵本カーによる学校図書館支援」についてですが、令和 5 年 12 月 31 日現在で、(1) の絵本読み聞かせは 27 回で 503 人参加となり、昨年度から 203 人増加しています。(2) の学校図書館ボランティア支援は要請がなく今年は実施なしとなっております。

続きまして 15 頁をご覧ください。No. 16 の「図書館職員研修等」について説明します。館外研修は自粛傾向にございますが、館内職員研修でスキルアップに努めております。④の第 109 回全国図書館大会岩手大会ですが、令和 5 年 11 月 16 日から 17 日に、盛岡地域交流センター（マリオス）と、いわて県民情報交流センター（アイーナ）を会場に開催され、17 日には当館からも 3 人の職員が参加しております。No. 17 の「蔵書整理点検」「ばく書」につきましても、延べ 20 人のボランティアのみなさんのご協力のおかげで順調に終了しました。No. 18 の市長表敬関係ですが、「朗読奉仕ハマナスの会」さんが昨年度発足 30 周年にあたり記念誌を発行されたことに伴い、6 月に市長に表敬訪問にうかがったものです。市長からは、長年の努力をねぎらわれ、今後ますますの継続をお願いされました。

No. 19 の「第 109 回全国図書館大会岩手大会第 1 分科会委員会」につきましては、先ほど説明いたしました岩手大会の第 1 分科会委員会の会議に当館職員が Web にて出席しております。以上、簡単ではありますが、(1) の事業中間報告の説明となります。

(委員長)

ありがとうございました。では、ただいまの中間報告について、皆様から質問やご意見はありますか。

ないようですので次の議題にうつります。

それでは、議事(2)「令和 5 年度釜石市立図書館利用状況中間報告について」、事務局お願いします。

(館長補佐)

それでは、ご説明させていただきます。資料をめくっていただいて、資料 No. 2、横 A 4 の資料をご覧ください。中間報告の内容といたしましては、令和 5 年 12 月末現在の利用状況となりまして、昨年度の令和 4 年 12 月末現在の数字の比較というような形での説明にさせていただきます。まず、(1) の「開館日数」についてですが、過去には新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休館を行うこともありましたが、令和 4 年度令和 5 年度につきましては、そういった臨時休館などを行うことはございませんでした。増減的には 1 日の増ということになっております。

それから（２）の「延べ貸出人数」についてですが、令和５年度における延べの貸出人数の合計は、15,409人ということで、同時期の令和４年度の数字と比較して354人の増加となっております。内訳といたしましては、幼児・児童が119人の減少でありましたが、一般の利用者及び団体の利用者がそれぞれ増ということになっております。また、一般の利用者についてですが、ここ３年間では一番多い人数で推移しており、近年、団体の貸出者数も増えておりまして、団体の方は毎年増加の傾向にあります。

次に（３）の「貸出人数の年齢別構成」についてです。先ほどの人数を年代別に区切って示したというような表になります。これを見ると、6歳から15歳の区分においては、令和４年度と比較して、だいたい0.4%から0.7%の範囲で減少しております。また同じように、19歳から29歳についても、令和４年度の時と比較して、0.8%減少というふうになっております。しかしながら、30歳以上の区分ではおおむね増加の傾向を示しており、50歳から59歳、それから70歳以上の区分については令和４年度と比較して、特に大きな増加となっております。

続きまして、（４）の「１日当たりの貸出人数」についてです。１日に何人ぐらい来たかという数字になり、同時期で昨年度より0.7人増加しております。最近では近では新型コロナウイルス感染症の影響もだいぶ低くなっておりまして、週末の土日では利用者数が100人を超える日も多くあります。

（５）の「貸出冊数」は本を何冊借りたかということになりますけども、令和５年度は12月末現在で59,893冊になりまして、昨年度の令和４年度の同時期と比較して、1,825冊増加となっております。

最後に（６）の「蔵書数」について説明します。蔵書につきましては図書館では年間で約3,000冊の図書資料の増加を見込んでおりますが、図書館の収容スペースにも限りがございますので、定期的に著しく痛んだ本や古くなって資料的価値が低くなった本などは慎重に除籍を行っていくこととしております。令和５年度につきましては、８月と９月の時期に、閉架書庫内にある児童書や社会分野の図書を除籍しております。また亡失除籍といいまして、不明となっている資料も何年か経過した後に除籍ということの作業を行った結果、令和５年度の除籍数が1,241といことで例年に比べると少し大きい数字となっております。令和５年12月末時点で139,847冊というのが、釜石市立図書館の蔵書数となっております。以上、簡単ですが、（２）の利用状況中間報告の説明を終わります。よろしく申し上げます。

（委員長）

ありがとうございました。では、ただいまの「図書館利用状況」の説明について皆さんから何かご意見や質問がございましたら、挙手いただければ。ないですか。

はい、よろしいですね。では、次に、議事（３）「令和６年度移動図書館巡回先の見直しについて」、事務局の方から説明をお願いいたします。

(館長補佐)

それでは、ご説明させていただきます。1枚めくっていただいて、資料のNo.3をご覧ください。こちら、横A4の資料となります。基本的に移動図書館車「しおかぜ号」は、先ほどの館長の説明もありました通り、現在、市内50か所を毎月1回、例えば市内の遠隔地や福祉施設、学校等を巡回し、本の貸し出しを行っております。積載している本の数は、だいたい3,000冊になります。資料No3は、令和5年4月1日から令和5年12月31日までのそれぞれの巡回先の利用者数を表にしたものになります。こちらの表の中で、黄色で塗っておりますけれども、今年度利用人数が0人であった巡回先というのは、1枚目のNo41の「源太沢公園前」の1か所ということになります。参考までに「源太沢公園前」は、令和3年度は実績が8人、令和4年度は実績が1人となっており、年々減少の傾向がありまして、現在、利用者がいないという状況ということになっております。そこで、釜石市立図書館の方から、源太沢町内会の会長さんに、利用者が少ないということで令和6年度以降は「源太沢公園前」の巡回先を廃止したいという旨の説明を行い、内諾をいただいているところでございます。

したがって、本協議会において「源太沢公園前」につきましては、令和5年度を最後に、巡回先を廃止するとういことで提案をさせていただくものでございます。

それからもう一つ、同じく1枚目のNo71、こちらは色を付けていませんが、「鶴住居小学校」は現在の利用人数が0人ではないものの、先般、鶴住居小学校の先生から図書館に電話がありまして、現在の移動図書館車が訪問して、利用者である児童が車内の本を個別に選ぶという形ではなく、令和6年度以降は移動図書館車が学校に行き、事前に図書館職員が選書した本をまとめてお貸しするというようなスタイルに変更はできないか、という相談をいただいたところです。現在だと、平田小学校や白山小学校、唐丹小学校が、そういったスタイルでやっているところですが、現在の鶴住居小学校の形だと、午前中の中休みということで、10時15分から10時半くらいの15分間くらいを利用しての選書ということで、なかなか児童も利用しづらいということもあって、利用する児童自体が少なくなっている状況もございます。

したがって、鶴住居小学校につきましては、巡回先という形では残りますが、令和5年度をもちまして、移動図書館車が訪問して、子どもたちが自由に個別に選ぶスタイルとしての巡回方式は廃止にしたいということで、この協議会で提案をさせていただくものでございます。以上で移動図書館車の巡回先の説明を終わります。

(委員長)

ありがとうございました。では今、2つ提案ございましたが、皆様から意見や質問等ありましたらよろしくお願ひします。

質問者(委員長)

鶴住居小学校さん、他の平田小学校のようにスタイルを変えると利用者は増えるんでしょうかね。平田小学校とかスタイルを変えて、実際に利用者は増えているんでしょうか。

回答者（館長補佐）

お答えします。利用者数というような形でのカウント的には、団体貸出数というような形になるので、個別の利用者の人数は減りますが、団体貸出の数が増えます。

それから読まれる本が、学校で120冊ですか、平田小学校、白山小学校、釜小学校とかで、現在一学年20冊で×6で120冊を図書館の方で一か月間貸出しているところがございます。その本を学校の中で一年生から六年生がそれぞれ読むと、朝読書に使ったり、おうちには持っていかないと思うんですけど、学校の中でいろいろ活用していただくということで読まれる機会も増えるということもありますし、鶴住居小学校の児童たちを見ていると、みんな外でサッカーしたり、なかなか図書館車に来てくれないんです。

そういったこともありまして、切り替えというような形でやった方が子どもたちの読書の機会も増えるという背景がございます。よろしく申し上げます。

質問者（委員長）

わかりました。先生の方から提案があったということで。多分先生たちも、他の小学校さんたちの活用を見ていて「うちも」というふうになったんでしょうね。

回答者（館長補佐）

おっしゃる通りです。

質問者（委員長）

わかりました。ありがとうございます。

質問者（委員）

移動図書館のことなんですが、各学校には放課後子どもたちが集まっている場所がありますよね、そういうところには貸出というのはしていないんでしょうか。児童館とか。

回答者（館長補佐）

お答えします。いわゆる学童育成クラブみたいなところがございます、そういったところにも貸出をしております。先ほども申し上げた通り、何十冊と選書して白山学童とか釜石学童とかそういったところに持って行って読んでいただいているというところがあります。あと、双葉学童さんなんかは逆に移動図書館車がお伺いして15時くらいだと子どもたちが本を借りていくというようなそちらのスタイルでやっている学童さんもございます。

質問者（委員）

それは学校と学童が一体化しているわけではなくて、それぞれにやっているということですね。

回答者（館長補佐）

そうです。

質問者（委員）

はい、ありがとうございます。



回答者（館長）

それから、大きなバスの方の移動図書館車では伺ってないんですが、小さいところだと逆に絵本カーを活用させていただきまして、絵本カーの職員が先生方と行く日にちを打ち合わせさせていただきまして、絵本カーでもって読み聞かせをしたり、絵本カーの本を開放したりして、小規模なところは絵本カーで回らせていただいております。

質問者（委員長）

絵本カーって初めて聞いたんですけども、どのくらいの大きさで、どんな形で運用されているのでしょうか。

回答者（館長補佐）

お答えします。絵本カーは、見たことはあるのではないかと思うんですけども、白い軽トラックの後ろにボックスを付けたような車がございます、うちの図書館の事務室前にずっと停車している車です。それほど冊数は積めないんですけど、だいたい週に1回ぐらい遠くの学童育成クラブとかにお邪魔して、先生と時間を調整してお伺いして、うちの職員がそこで絵本の読み聞かせをして、絵本カーに積んでいる本をお貸しして、そういった形で巡回をさせていただいているということでございます。

質問者（委員長）

わかりました。他の皆さんは、よろしいでしょうか。

質問者（委員）

資料2で、図書館の利用状況で、(3)の貸出人数の年齢別構成というところがあるんですけども、ちょっとこの場で皆さんでご検討していただけるといいのかなと思うので言わせていただきます。70歳以上のくくりがあまりにも大きいのかなと。やはり人生100年と言われて、体育指導をなさっている佐久間先生にも、体操教室には80歳以上のお元気な方たちがたくさん参加しているんですよというお話を聞いて、他の年齢別構成で調べるときのくくりはまだよくわからないんですけども、これから長い目で見ると70歳代と、80歳以上みたいな感じで見ていくと、利用者も多いので人数的にもこれからのニーズの把握とか活用度とかを見いだせる年齢別構成の見方につながるのかなと思って、今後の検討にあげていただいてもいいのかな。他の統計とか、どういうふうなくくりをするのか調べていただいで参考にいただければ今後のいい目安になるのかなと思っています。

質問者（委員）

それに関してもう一ついいですか。先ほど移動図書館の利用者数がどんどん落ちてきて、町内会にそういうわけだから廃止しますということをお知らせしているということをお話してましたよね。逆に、各町内に回っているわけですけども、そういうところに案内のチラシを2年に1回でも3年に1回でも配ることはできないものなののでしょうか。車を停める場所とかそういうものにすぐ影響されると思うんですけども、なかなか来ていてわか

っているんだけどもきっかけにみたいなものが気薄になっているようなところも、自分の町内を見ていてもそういうふうと思うので、そういう努力もありがたいかなというふうに思います。町内会独自に1枚いただければみんなコピーして全戸配布できますので、もしよかったらご検討していただければとありがたいなと思います。

回答者（館長補佐）

ありがとうございます。まず、はじめに、統計的な、年齢別の方の回答をさせていただきます。おっしゃるとおり、かなり高齢の方も多くて、70代、80代、90代とあればもう少し細かく分析できると思います。こちらの方は図書館システムの中で、既存の様式で出力される様式なので急にはちょっと変えられないのですが、システム業者に検討していただくようにしていこうと改めて思ったところでございます。ありがとうございます。

回答者（館長）

では、私の方からも委員さんのご意見にお答えします。移動図書館車の廃止していくところは廃止していく、見直しの方も随時ご要望を承って、その町内会さんの方で、もともとは移動図書館車は遠隔地にあつてなかなか本館に来ることができない地域にこちらの方から本を持って伺いするというのが移動図書館の趣旨ですので、ご要望があれば町内会さんと調整させていただきまして、増やすということも一つ、もちろんあると思います。それから既存のステーションに関しても、なかなか周知ができなかったり、私たちが停まるタイミングがおうちにいらっしゃる方と合わないところもあつたりしますので、ご意見を細かく伺いながら、なるべく先ほどおっしゃっていただいたように町内会の方でご協力いただけるのであれば、連携を取りながら、行く以上は一人よりは二人、二人よりは三人とご利用いただいた方がもちろんいいですのでそのようにいろいろ工夫を今後もしていきたいと思えます。ありがとうございます。

回答者（館長補佐）

チラシの件につきましては、すぐ町内会長さんのところにお話しに行つてということもいろいろあるんですけども、まちづくり課図書館ということで各地区応援センターで出している応援センターだよりも移動図書館車の日程とかを載せている地区もございますので、そういった対応はすぐできるかと思つています。平田地区は、巡回場所も多いので、今後検討していきたいと思つています。

（委員長）

はい、ありがとうございました。他には何か皆さん、もうその他になつてしましますが、活発な意見交換をしたいと思つていますので気になつていることとか、お願いしたいこととかございましたら。

質問者（委員）

その他でよろしいですか。3月3日に各地で避難訓練が行われるわけですけども、先ほどおっしゃつておりましたけれども、ここも避難訓練の本部になるわけですね。

回答者（市民生活部長）

大津波警報発生時の災害対策本部です。

質問者（委員）

その件で、いいとか悪いとかの問題ではなくて、当然この上が本部になるわけでしょうけど、考えてみると、図書館は狭いですよね。いざとなれば、すごく動きも勝手も悪いでしょうし、そういうものも含みながら、小佐野中学校を壊して、小佐野コミュニティーがいずれ改修するでしょうけど、なかなか場所がないということで、この小佐野の地に対策本部を持ってくるという、そこら辺のいきさつは重々わかった上で苦言を呈したいと思うんですけど、やっぱり図書館に災害対策本部を持ってくること自体が、ちょっとやっぱり普通の人たちから見れば「あれっ」というふうに思っていると思います。そこらへんは十分本部の方では十分検討しながら決めて、判断してきているんだと思うんですけど、あの、場所的には全然やっぱり他の可能性がないから、まして今新庁舎がまだできないような状況なのでね、重々わかりながらですけど、ここの部屋、2階の空いている部屋は会議室とかそこぐらいですよ、利用できる部屋は。そこら辺を承知で、周知されていると思うんですけど、そのことについて部長さんも来ていらっしゃるんで、そこらへんちょっと詳しく教えていただければ、安心できることもあるんじゃないかと思って。よろしくお願いします。

回答者（市民生活部長）

私も小佐野コミュニティーセンターが災害対策本部になりえないということは、私がまちづくり課長であった時からそのようになっています。小佐野中学校跡地にそういった施設を立て替えてといった話もありましたが、まず今は壊すことを先決にしましょうという流れです。そしてその間、やっぱりどこかに対策本部を作らなきゃいけないので、ただそこを指定しただけではなくて、いろいろな器具だとかそろえなきゃいけない。ほんとにいろいろなことがありました。この3年間、市役所の建て替え用地も浸水想定地域に入ると思っていないわけで、そこが1mかさ上げしたときに、新たな想定で被災するということがわかっているんで、対策本部には指定できないと本当に苦渋の決断で、ここにした経緯があります。委員がおっしゃるとおり、ここが対策本部になって、隣の学生利用室が本部員や職員が動く場所。宮古市役所もすでに対策本部になるべき部屋が用意してあってそこに行くとするすべての機材がそろっている的確な指示が出せるというような状況になっています。やはり、釜石もそういうところを目指していかなければならないということで今やっているところなんです。

その通り、復興の事業で12年間いろいろなものを立て替えた中で、今回浸水想定というものがある。それが今までの復興の事業を台無しとまでは言いませんが、まるっきり計算が違うものにしてしまったことも事実です。浸水想定も岩手県が発表している浸水想定、これがグリーンベルトであるとか湾口防波堤、かさ上げ、三種の防御で作っていたはずのものが、国の想定がそれを超えるときには若干弱まるという想定で浸水想定をしています。岩手県の想定は、最初からなかったものになるような想定なので、津波の来た場合の浸水想定がすごくこっち側まで来てしまって、この辺だと中妻、上中島まで浸水想定になるようなそういった状況

の中、現実的に津波に備えて今できることをやっていかななくてはならないという中でこの図書館を災害対策本部にするというのが、現在の苦渋の選択です。

津波が千年に一度であるのか、百年に一度であるのか、災害対策本部を立ててそこが浸水したってというのは一番あってはいけないことだと思うのでそういったところを今実情を考えながら新たな市長を迎えて三か月、各地区を回って説明している中身の中ではそういったふうな話にも触れられているところです。

小佐野中学校が、なくなると見た目にも変わりますし、そして何より皆さんが今日お越しいただいている縦列しないと停めれない駐車場が、跡地がきれいに片づく一部市の方で駐車場としてお借りすることになっているので、そういったものを利用いただきながら、私たちが今できることをやりつつ住民の皆様の不安を取り除きつつ、しっかりやっていかなきゃないなというところです。本当にこの数年は苦渋の決断だというところですが、東日本大震災で経験した経験はこれはもう財産です。能登の被災に関しても2名派遣して帰ってきてます。釜石市でやったことを役立てられるような話をしてくれていますし、ノウハウといいますか経験は本当に活かしながら、3月3日の訓練もこちらで最大限いろいろな想定を対策しながら進めていくそんな覚悟でやっていますので、まずは本当に住民の皆さん、私も図書館を担当するようになってもう3年になるのですが最初のあいさつで申しました通り、取り巻く環境がコロナから始まり人口減になり、いろいろありながらやっているところです。

そしてここが全く違う用途に使われるというところも本来の用途ではない中で、例えば休みの日に深夜地震がありました。裏口から入るということですが、裏口には本が置いてあるんです。そういったものが地震があれば散乱する、そういう状況の中どうなのというところ、ほんとにですね、今一つ一つ確認しながら進めているところです。まったく適しているとは思ってないんです。ただ本当に何かの時に指示を出せる場所がここしかないというところ、いずれそういったところも含めながら検討してまいりますので、すみませんが、長くなりましたがそういうことですのでよろしくお願いします。

質問者（委員）

ありがとうございます。さらに、さらに聞いてしまって申し訳ありません。ほとんど承知の上での質問だったんですが、ありがとうございます。

回答者（館長）

委員、ありがとうございます。非常に図書館の本来のあり方とかを踏まえたうえでのありがたなお言葉でした。本当に図書館に寄り添っていただいたご質問、ありがとうございます。（委員長）

ありがとうございました。まだまだ、皆さんからいかがでしょう。

質問者（委員）

部長さんの挨拶の中で、小佐野地区再開発という言葉があつて、実際小佐野地区をどのよ

うにするのかなって、それに伴って市立図書館も再開発の中に組み込まれるのかなって、ふと思ったものですから。

回答者（市民生活部長）

小佐野地区再編計画というのが、3年前に立ち上がりまして、それは応援センターが入っている小佐野コミュニティー、働く婦人の家、その機能を集約した施設というところでした。図書館に関しては、まだまだ年数もつ、この建物が強固なものだということなので、図書館はその再編計画には入っていなかったんです。その部分に関してはこの3年間いろいろあって、議会で地元議員の方にどうなっているんだと、本当にいろいろあったんですが、今のところは休止という扱いになっていて、3月末、この工事が終わった後に、土地所有者の方でどういうふうな利活用の目的があるのかということ、お借りすることで話をしています。小佐野コミュニティーも小佐野小学校も駐車場がなく、図書館もそうなんです、そういったところを使えばなど、今はそういった状況で進めております。

（委員長）

ありがとうございました。他の皆様からは何かありますか。

（市民生活部長）

私から皆さんにお聞きしたいのですが、移動図書館を使われた方っていらっしゃると思います。いろんなところの会議に行ったりしますと、「早寝早起き朝ごはん」というテーマで、星野先生という先生が、子どもたちがスマホやタブレットとかで本を読まなくなっているという話があって、図書館が一生懸命訪問してもそのニーズに合っていないんじゃないかなと思っていて、皆さんの意見として、例えば委員は昨年まで、平田小学校にいらっしゃったので、平田小学校が学校として、団体として借りている前はどうか、団体として借りたらやっぱり利活用につながっているのか、そういった生の声というんですかね、そういったところ、あと、委員がお住いのところ、利用しないというのは働きに出ていて地元にはいないから利用できないのかな。私も平田地区生活応援センターにいた時に、平田センターに来ていただいていた、そのときは借りていたんですよ。ただやっぱり、場所が変わってしまうと、そういうのがなかったり、まさか勤務時間に移動図書館来ているからって借りにいけないなと思ったり、そういった部分どうですかね。ニーズってありますか。当時私、借りていた時は、こういう本が出たっていうので館長に言って新刊を2冊までリクエストできるというのを利用して、入れてもらったりしたんですけど、どうですか。そういったところ。

（委員）

私、箱崎なんですけど、箱崎方面は移動図書館が来ないので、鶴住居まで出ないっていうところがあって、だけど震災の時には仮設のところを巡回していただいたので、そのときには楽しみにしたりとか、そういうところでの関わりっていうのは少しありました。

（市民生活部長）

今決められたところに行ってますけど逆に、皆さんから来てほしいというニーズがあっ

た時に、そこに行くっていうこともやり方としては可能と思うんですけど。町内会で何月何日に来てくれって言ったときには、そういう風な運営の仕方ってどうなんでしょう。いつそれ来ますから、ご利用くださいと言った結果が多分これなので、自然減で減っている人数の、本借りる人って自分で読みたい本を探しに来るのかなって、移動図書館、その辺で皆さんのご意見いただければ、図書館としても。

(委員)

今お話があったように、子どもたちの読む冊数は減っているのが実情です。まあ、この資料にある、年齢別構成を見ても減っている。学校でいろいろな調査を見ても、読書冊数はどんどんどんどん減っています。なので家庭でも学校でも読書させましょうということは、常々言っているんですけども、なかなかやっぱり今ゲームで遊ぶとか、タブレットだっているんで、本の方に行かないと。なので、以前ですけれども学校では半ば強制的に月ごとにこれぐらいは読みましょうとか、目標を決めてやりましょうとか、そういうふうな取り組みをしていました。学校では結構読むんですよ。ところが家に帰って読まない。親も読まないですから。なので、子どもたちはこの近所の子どもたち以外は親が図書館に行かなければ図書館には来ない。一番大事なのは子どもたちの身近なところに本があるということです。本が近くにあれば、本を取って読み始めるし、読んだら面白いし、身近に本がないとなかなか、読書習慣まではつながらないというのがあるので、移動図書館のようにとにかく本に触れる機会が多ければ多いほど子どもたちは本を読むことに少しずつでもつながるといふふうに思っています。なのでありがたいと思っています。

(委員)

私も高齢者なのでこういうことを大きな顔をして言うわけではありませんけれども、かつてはですね、子どもたちに読書感想文という名前でやや強制的に、読書感想文を夏休みと冬休みに、課題の一つとして挙げておいたと思います。そうすると、私の子どもたちも嫌々でもなんかどれか一冊でもね、自分の本として感想文を学校に提出するという、そういう時代もありました。今は学校教育の中では全然そういうのがうたわれなくなっているでしょうけれども、そのせいとはいいませんけども、本との関わりがすごく気薄になってきていて、よく学校に行って先生方のお話を聞くと、読書の重要性とかっていうんですけども、現実、どこに重要性を置いているか、ピンと来ないところがあって、もう少し強制ではないけども力を入れてみたらいいのではないかと思います。そういう気持ちです。

(委員長)

はい、他に生の声はありませんでしょうか。

(委員)

移動図書館で、私は苦情でも何でもありません。たまに忘れたところ借りているんですけど、一つにはやっぱり借りたい本が見つからない、読みたい本が見つからない、というのは本当です。ちょっと自分の趣味のことで、こういう図鑑が見たいんだよなと思って、小佐野まで行かないと見れないんだよな、ついつい億劫でそこら辺の問題もあると思います。それから、

各地域においてさっきは町内のこととか言いましたけども、ほとんどが高齢になっていきます。中には活字だらけの本よりも、ちょっと絵の描いてある本がいいとかって借りている人がおっしゃったりしてましたけれども、そういうような年代の人がけっこういるっていうことをわかっていただければありがたいと思います。

(館長)

いろいろな貴重なご意見ありがとうございます。一応、なかなか来る方がだんだん減ってきておりますので、定着はしていないんですけども、図書館で新刊落ちした本ですね、新刊に2か月置いてその後に、うちの図書館独自の取り組みなんですけども準新刊というのを設けておまして、なるべく準新刊を多く移動図書館車に積載するようにしております。あとは、運転手さんが用者さんと密に連絡を取っておりますので、ご希望があつて「手芸の本次ほしいわ」とか、いろんなリクエストを頂いておりますので、1か月に1回なので希望をお聞きして次にまたお持ちするというふうになりますけども、なるべくそういった皆さんの知りたい、読みたいというお気持ちにお答えできるように、職員一同連携を取ってやっていきたいと思っております。皆さん、本当に貴重なご意見ありがとうございます。

(委員)

さっき時代遅れというような言葉が出てきたんですけども、今もう学校の授業で小学校は一人タブレット1台の時代で、タブレットを持つ前に親がスマホを持ってスマホがある生活の中で育っている子どもたちなので、やはり利便性っていうのはそちらの方が、あとは今AIが進歩している話がどんどんどんどん入ってきていて、どう使いこなすかっていうのは私たちに問われている状態ですので、逆に私たちが絵本の良さとか楽しさを、子どもたちに仕掛ける仕組みづくりをしていくっていう視点がこれから大事になっていくのかなって思います。タブレット、スマホはあつて当たり前の中ですので、その中に絵本とか活字でじっくり思考を深めて読むとか、理解して読む、どうしてもスマホとかがほしいところだけ飛ばして見たり、読んだりしてしまう傾向があつて、じっくり読み込むっていうところが欠落的だと思うので、じっくり物事に取り組む、きちんと深読みするっていう、そういうところを私たち大人が気づかせていくっていうような視点で取り組むっていうのをこれから取り入れていけばまた活動の中から違った取り組みが出てくるのかなと思っていました。私たちの宿題だと思います。

(委員)

私の職場はこども園なのですが、今は働いている保護者の方が多いので、うちの園では3歳児以上は週に1回絵本の貸出をしています。なぜかという、親子のコミュニケーションをとるために絵本の貸出、そして寝るときには本を読んでからお願いしますねっていう、なかなか今タブレットとかスマホばかりになってくるので、少しでも絵本で親子のつながりを持たせたいなっていう、何十年も昔から貸出して定着しています。子どもたちも好きな絵本2冊借りる、そして次の週もまた借りていく時があるんです。また同じものを。というのはその子はその絵本が大好きなんだなというのを感じてまして、それでも先生方も2

週3週と続くと、うまく次の絵本に交換できるようにしているんですけども、大好きな絵本というのはもう3才児くらいからは出てきているので、本当にこども園・幼稚園時代だけかもしれません、親が絵本を読んであげるのが。でも、そういうことで絵本で親子のつながりが持てたらいいのかなということで、もう何十年、かなり昔からやってるんですけども、絵本の好きな子になってほしいなというのと、親子のコミュニケーションをとってほしいというねらいでずっと昔からやっています。

(委員)

ブックスタート事業でも、図書館のことはお話しても、移動図書館車のことはお話したことなかったですね。今後は図書館の活用だけではなくて、移動図書館の活用もお知らせしてお伝えしていくっていうのもあるのかなと思います。

(館長)

とても貴重な参考になるご意見ありがとうございます。先ほど委員さんからもブックスタートという言葉が出ましたが、時代はどんどん機械化されているんですが、そもそもブックスタートっていう事業も、絵本というツールを通して親と子が暖かい触れ合いをしたり、言葉の掛け合いをしたりという非常に人間的な交流を持つということを踏まえた事業でございます。いろんな選択肢がある中で、本でもタブレットで見られるようになっていたりとかございますけども、やっぱり図書館にいらっしゃっている方を見ますと、大きな閲覧の机に本を数冊開いて、自分の手でメモを取ったりして書くといった、もともとの本来の学びの姿勢というのはこうあるべきだと思います。あとは、多角的に本棚を見ることによって、その時その時の自分の必要性にフィットした本が目飛び込んでくるというようなこともあると思っています。私個人の意見なんですけども、やはりタブレットとかに人間が慣れすぎてしまうと、例えば戦争であつたりに現実味を帯びないというか、人の命の重さであつたりとかそういったものに対する深みが、人間としての深みが希薄になってくると思っております。そういった意味ではまだまだ紙の本の持っている重みであつたりとかそういったものを、図書館は子どもたちに伝える責務があると思っておりますし、高齢の方たちには「この季節になるとこの本が読みたくなる」とか思い出深い本を読み返される方もございます。いろんな世代がいろんな本に対する思い入れがある中で、やはり図書館はアーカイブなども片隅に置きながらも、紙の本の大切さとか、本がその人に与える情感であつたりとか、人間らしさっていうものを追求していくのが図書館の在り方なのかなというふうに思わせていただきました。大変今回は勉強になるご意見を多数頂きましてありがとうございます。

(委員長)

白熱しておりますが、皆さんほかに言いたいことは。いかがでしょうか。なければこれで議事終了でいいでしょうか。それでは、これで議事を終了します。事務局お願いいたします。

(館長補佐)

ありがとうございました。こちらで4の議事(4)その他まで終了しております。



ありがとうございます。それでは最後、5の閉会となります。皆さん、本日は皆さんいろいろなご意見いただきましてありがとうございました。長い時間となりなしたが、以上をもちまして令和5年度第2回釜石市立図書館協議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。